

## 工事特記仕様書

### I 工事概要

1. 工事名：令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事
2. 工事場所：東京都千代田区皇居外苑1-1 皇居外苑  
東京都千代田区北の丸公園1-1 北の丸公園
3. 工期：令和8年3月31日まで
4. 工事内容：本工事は、皇居外苑にある外灯について経年劣化について修繕を行うもの。  
・外灯LED更新等工事：一式

### II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
3. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
4. 以下の項目は、該当する□欄に「レ」の付いたものを適用する。

### III 適用基準等

- (1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）  
(国土交通省)
- (2) 公共建築工事標準書式（国土交通省）
- (3) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）  
(国土交通省)
- (4) 公共建築木造工事標準仕様書（国土交通省）
- (5) 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）（国土交通省）
- (6) 公共住宅建設工事共通仕様書（国土交通省）
- (7) 公共建築工事成績評定基準土木工事共通仕様書（国土交通省）
- (8) 土木工事施工管理基準（国土交通省）
- (9) 写真管理基準（案）（国土交通省）
- (10) 工事完成図書の電子納品等要領（国土交通省）

### IV 特記事項

#### 1. 地域事項の概要

- (1) 自然公園法による地域地種区分 一公園一地域（地区）
- (2) 自然公園法による車馬の乗り入れ規制区域
- (3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による鳥獣保護区、特別保護区

## 域

- (4) 文化財保護法による史跡名勝天然記念物
- (5) 森林法による保安林
- (6) 海岸法による海岸保全区域
- (7) 砂防法による砂防指定地
- (8) 河川法による河川区域及び河川保全区域
- (9) 文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地

## 2. 一般共通事項

- (1) 工事完成図のサイズは（ A1、 A3、）とする。
- (2) 工事完成図は CAD で作成し、CAD データの提出は（ 必要、 不要）とする。
- (3) 工事写真は、（ A4 版、 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。なお、監督職員と協議のうえ電子納品のみとする場合は、この限りではない。
- (4) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（環境省ホームページに掲載（毎年 2 月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成し、提出する。
- (5) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、木材利用実績調査要領により、Excel ファイルで作成し、提出する。

## 3. 施工条件 ※該当しない箇所の詳細事項（a～）は省略できるものとする。

- (1) 工事全般関係
  - ①各種積算の取組：
  - ②積算補正：
  - ③調査対象工事：
  - ④余裕工期の設定：
- (2) 工程関係
  - ①影響を受ける他の工事
  - ②自然的・社会的条件による制約
    - a.要因：社会的条件
    - b.制約内容：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、管理事務所の指定する期間
  - ③関連機関との協議による制約
    - a.関連機関：文化庁、東京都教育委員会、千代田区役所

b.制約内容：文化財保護に関する関連法、条例等

- ④占用物件（地下物件、架空線など）・埋蔵文化財等の事前調査・移設
  - a.内容：
  - b.土地管理者：
  - c.事前調査・移設の期間：
- ⑤特殊工法に伴う設計工程上の作業不能日数：
  - (3) 用地関係
    - ①用地の取得未了
    - ②保安林解除や用地規制等
    - ③官民境界の未確定部分
    - ④用地の借地及び官有地等の使用
  - (4) 環境対策関係
    - ①自然環境及び景観等保全のための制約
    - ②公害防止のための制限
    - ③水替、流入防止施設
    - ④濁水、湧水等の特別処理
    - ⑤事業損失懸念
  - (5) 安全対策関係
    - ①交通安全施設等の指定
    - ②交通誘導警備員の配置
    - ③対策をとる必要がある他施設との近接工事
    - ④防護施設等
    - ⑤保安設備及び保安要員の配置
    - ⑥発破作業等の制限
    - ⑦有害ガス及び酸素欠乏等の対策
    - ⑧高所作業の対策
    - ⑨砂防工事の安全確保対策
  - (6) 工事用道路関係
    - ①一般道路の搬入路使用
    - ②仮道路の設置
    - ③工事用道路の使用制限
  - (7) 仮設備関係
    - ①他の工事に引き継ぐ場合
    - ②引き継いで使用する場合
    - ③構造及び施工方法の指定
    - ④設計条件の指定
    - ⑤除雪

## (8) 建設副産物関係

### □ ①建設副産物情報交換システムの活用

監督職員への報告は、当該システムで作成した再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）により行うものとする。5

### □ ②建設発生土情報交換システム登録対象

受注者は、発注者が当該システムに登録した情報について、発注後情報の更新を行うものとする。

### □ ③再生資材の活用の明示

### □ ④建設リサイクル法対象工事

a. 本工事は、特定建設資材を用いた建設物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

#### b. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
土工	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
基礎	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
本体構造	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
本体付属品	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
その他（ ）	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業、 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

#### c. 特定建設資材廃棄物の搬出

再資源化等をする施設の名称及び所在地		
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊		
アスファルト・コンクリート塊		
建設発生木材		

d. 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

- ⑤建設発生土の受入地への搬出
- ⑥建設発生土の他工事への搬出
- ⑦他工事からの建設発生土利用
- ⑧土壤汚染対策法の届出
- (9) 工事支障物件関係
  - ①占用物件等の工事支障物件
- (10) 薬液注入関係
  - ①薬液注入
- (11) イメージアップ経費
  - ①率計上内容
    - a.仮設備関係
      - 揚水・電力等の供給設備、 緑化・花壇、 ライトアップ施設
      - 見学路及び椅子の設置、 昇降設備の充実、 環境負荷の低減
    - b.営繕関係
      - 現場事務所の快適化、 労働者宿舎の快適化
      - デザインボックス（交通誘導警備員待機室）
      - 現場休憩所の快適化、 健康関連設備及び厚生施設の充実等
    - c.安全関係
      - 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（警報機等）
      - 盗難防止対策（警報機等）、 避暑・防寒対策
    - d.地域とのコミュニケーション
      - 完成予想図、工法説明図、 工事工程表
      - デザイン工事看板（各工事 PE 看板含む）
      - 見学会等の開催（イベント等の実施含む）
      - 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営
      - パンフレット・工法説明ビデオ
      - 地域対策費等（地域行事等の経費を含む）、 社会貢献
  - ②積上計上内容：
    - (12) その他
      - ①工事用資機材の保管及び仮置き（製作工事及び他工事との工程調整等）
        - a.場所：協議による
        - b.期間：工事期間中
        - c.制限内容：交通の支障にならない保管および仮置き
      - ②工事現場発生品
        - a.その他：
        - ③支給品・貸与品
        - ④新技術・新工法・特許工法の指定

- ⑤指定部分の引き渡し
- ⑥部分使用
- ⑦給水
- ⑧現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置
  - 可 設置条件：管理事務所との協議による
  - 不可 想定休憩場所等：
- ⑨監督職員事務所の設置
- ⑩工事用水及び工事用電力の構内既存設備
  - a.工事用水： 利用できる（ 有償、 無償）、 利用できない
  - b.工事用電力： 利用できる（ 有償、 無償）、 利用できない
- ⑪資材置場や作業場等
  - a.場所：管理事務所との協議による
  - b.期間：工事期間中
  - c.制限内容：交通の支障にならない保管および仮置き
  - d.その他：
- ⑫工法について
 

工法について設計図面において指定を行うが、必要に応じて環境省担当官との協議図または書面での承認が都度必要になる。
- ⑬請負工事会社（受注者）の文化財修復における経験について
 

請負工事会社（受注者）は請負工事として1件以上の重要文化財、登録文化財の修理または修復における直轄工事の経験を有するものとする。また、修理または修復における工事一覧表を契約時に提出し、実績に関係する工事契約書、作業記録、完成図書、公的機関等が発行する文章等の写しを可能な限り添付し、環境省担当官の書面での承認を受けてから工事を開始すること。
- ⑭現場代理人または作業監督者の文化財修復における経験について
 

現場代理人または作業監督者、請負工事会社における一級建築士または一級建築施工管理技士または請負工事として重要文化財、登録文化財の修理または修復における直轄工事の経験を有するものとする。また、対象工事の一覧表を契約時に提出し、実績に関係する工事契約書、図面の写しを提出し、環境省担当官の書面での承認を受けてから工事を開始すること。

#### 4. 土工

- (1) 土砂のダンプトラック運搬に関しては、必ずシート掛けを行う。
- (2) 土砂を仮置きする場合は、降雨等により周辺の植生帯に流失し、植物に影響を及ぼすことのないように、シート掛け等の適切な対策を講じる。
- (3) 植生保護及び土壤の固結防止を図るため、以下に場所においては重機等の出入りは避ける。

(□図示 :                   、□                 )

- (4) 土工における運搬および敷均し等については、含水比の高い状態で作業を行ってはならない。
- (5) 搬入する土砂は、地域生態系保全の観点から、以下の条件のものとする。  
(条件 :                   )

## 5. 無筋・鉄筋コンクリート

- (1) 鉄筋の種類は設計図面を参照のこと。
- (2) 鉄筋の継手方法は以下のものとする。
  - ①重ね継手：部位（）、径（）
  - ②ガス圧接：部位（）、径（）
  - ③：部位（）、径（）
- (3) 鉄筋圧接完了後の試験は以下のものとする。  
(□ 超音波試験、□ 引張試験)
- (4) 鉄筋コンクリートの設計強度は下記による。  
設計基準強度  $F_c(N/mm^2)$  スランプ 適用箇所
- (5) 無筋コンクリートの設計強度は下記による。  
設計基準強度  $F_c(N/mm^2)$  スランプ 適用箇所
- (6) セメントの種類は下記による。  
種類 適用箇所
  - 普通ポルトランドセメント
  - 高炉セメント
  - フライアッシュセメント
- (7) コンクリートミキサーの清掃により生じる汚濁水は、公園区域外に搬出し適正に処理する。

## 6. 材料

- ☒ (1) 以下の工事材料は、見本又は品質を証明する資料について、工事材料を使用するまでに監督職員に提出し、確認を受ける。  
(☒ JIS マーク表示品以外全て、□ 使用木材について)
- (2) 植栽材料については、納入前後どちらかで材料検査をする。また、監督職員の指示があった場合は、納入樹木の根巻きを一部取り外す等により根の状況を確認し、承諾を得ること。
- (3) 樹木の形状寸法は最小限度を示し、工事完成時点のものを言うが、その許容上限は監督職員と協議のうえ決定する。
- (4) 木材の加圧保存処理は、JIS A 9002「木質材料の加圧式保存処理方法」に準拠すること。また、使用薬剤等については以下のとおりとする。

- ①薬剤指定 : 有 ( )、無 (条件 : )
- ②性能区分 : JAS : 、AQ :
- (5) 木材のインサイジング加工は、製材の日本農林規格による。また、インサイジング機は、一般社団法人全国木材検査・研究協会において認定された機種を使用する。
- (6) 木材の加圧処理材を現場において切断等の加工を行う場合は、加工した部分に表面処理用木材保存剤 ((公)日本木材保存協会(JWPA)認定薬剤)で野外での使用が可能な薬品)を塗布する。
- (7) 木材の仕上げは、図面に記載のない限り、角材はプレーナー仕上げ及び丸太は円柱仕上げを標準とする。
- (8) 木材の端部及び角部は図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。(大きい材料のみ)
- (9) 木材の背割り加工は、材の厚みの ( 1/2、 ) とする。
- (10) 工事現場搬入時における木材の含水率を指定する場合は、同一試験試料から採取した試験片の含水率の平均値が以下の数値以下とする。  
( 人工乾燥処理 : 構造材 20%以下、内装材 15%以下、 天然乾燥処理 : 構造材 30%以下、内装材 30%以下 %)
- (11) LED の仕様については参考図の性能に準じ、施工前に監督職員の確認を受けることとする。

## 7. 工事共通

- (1) 構造物撤去工
- ① 舗装切断作業により生じる汚濁水は、吸引により回収のうえ、公園区域外に搬出し適正に処理する。
- (2) 仮設工
- ① 交通誘導警備員を配置する場合、各公安委員会が必要と認める路線・区間及び設計図書に記載のあった場合は、規制箇所毎に交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）1名以上配置するものとする。また、請負者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。
- (3) 運搬工
- ① ヘリコプター運搬については、着手前に「ヘリコプターによる輸送業務の安全管理要領（自然環境整備担当参事官通知、平成 22 年 10 月 8 日）に基づき、輸送計画書（飛行計画及び安全管理計画等）を監督職員へ提出すること。
- ② ヘリコプター運搬の想定条件は、以下のものとする。
- a.荷積み地予定地 :  図示、
- b.荷積み地の整備 :  要 ( コンクリートパネル設置、 )、 不要
- c.荷卸し地の整備 :  要 ( ジャンプ台設置、 伐倒・刈払い)、 不要
- d.夜間繫留ヘリポート :  有 ( 図示、 )、 無

e.運搬距離：片道水平距離： (m)、積み卸し地点間の標高差： (m)

f.運搬資材： コンクリート・骨材等のバケット詰資材、 鋼材、木材、その他

#### 8. 基盤整備

(1) 石積工の練積において、目地モルタルの施工は深目地とする。

#### 9. 植栽

(1) 植栽後に、防寒・対乾燥養生等が必要となった場合は、監督職員と協議する。

(2) 支柱丸太の防腐処理は以下のとおりとする。

①防腐処理： 有・ 無

②防腐処理方法：

(3) 張芝部の客土（床土・目土）は、以下の条件のものとする。

①客土材：

#### 10. 施設整備

(1) 石材・平板・レンガ・タイル等を材料とする以下の舗装については、設計図に基づいて割り付け図を作成し（伸縮目地を含む）、監督職員の承諾を得る。

①舗装種類：

(2) 以下の舗装については、試験施工を行い監督職員の承諾を得なければならない。

①舗装種類：

(3) コンクリート構造物の端部及び角部は、図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。

(4) 施設の設置にあたり、詳細位置等について監督職員の立ち会いにより決定するものは、以下のとおりとする。

①施設種類：

#### 11. 週休2日制対象工事

本工事は、建設工事における週休2日制の対象工事である。

①週休2日の考え方

（1）現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること（年末年始6日間と夏季休暇3日間は除く。）。

（2）現場施工期間内には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含めない。

（3）4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

（4）現場閉所日数とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（5）現場閉所による週休2日の対象外とする期間

無

（6）受注者の責によらない現場閉所

工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。なお、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。

（7）やむを得ない現場閉所

やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

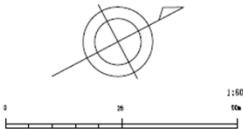
## 12. その他

工事にあたっては、「皇居外苑工事作業心得」を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持に留意すること。

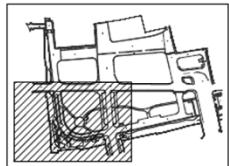
# **令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事**

**令和7年12月**

**環境省自然環境局皇居外苑管理事務所**



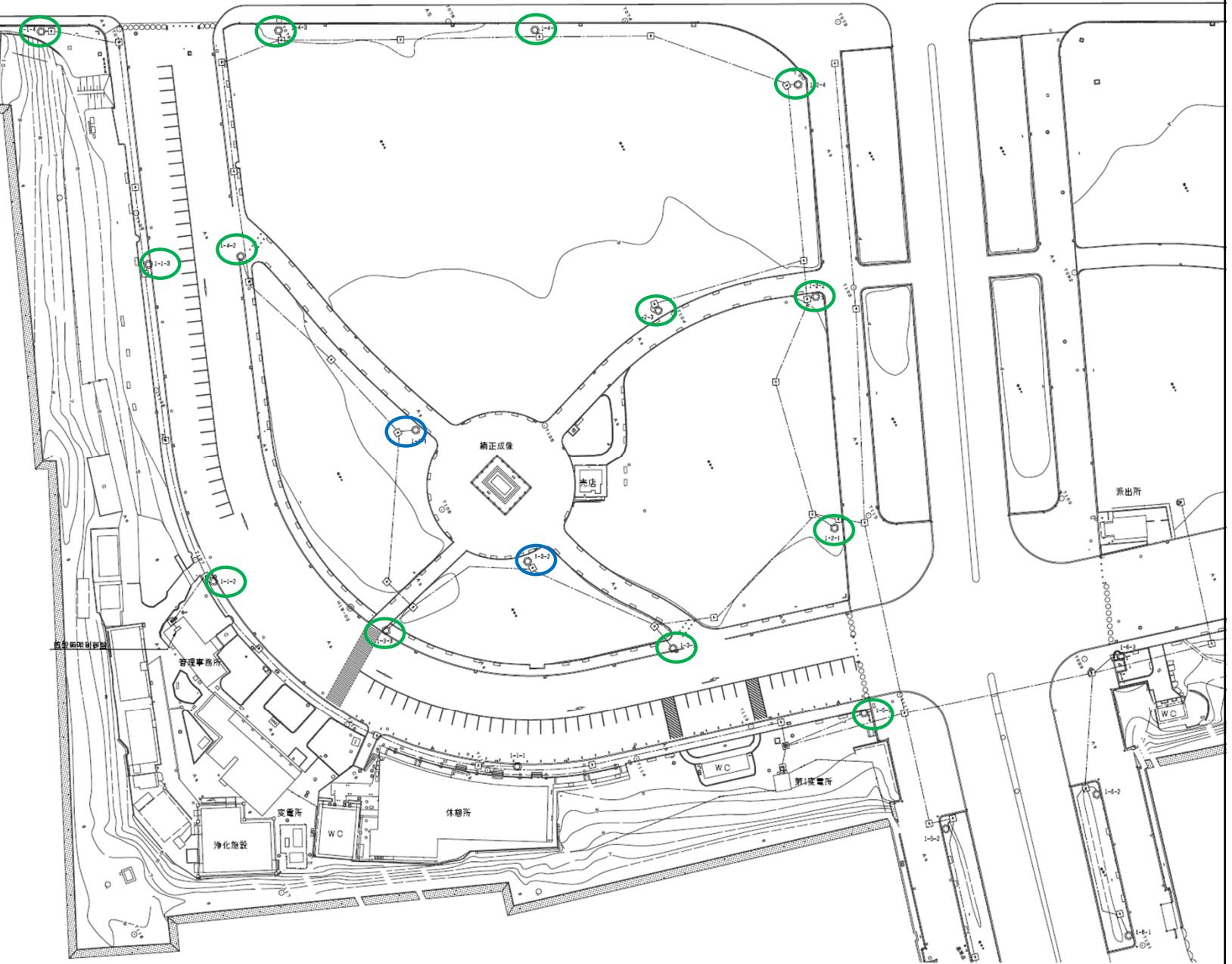
Key plan

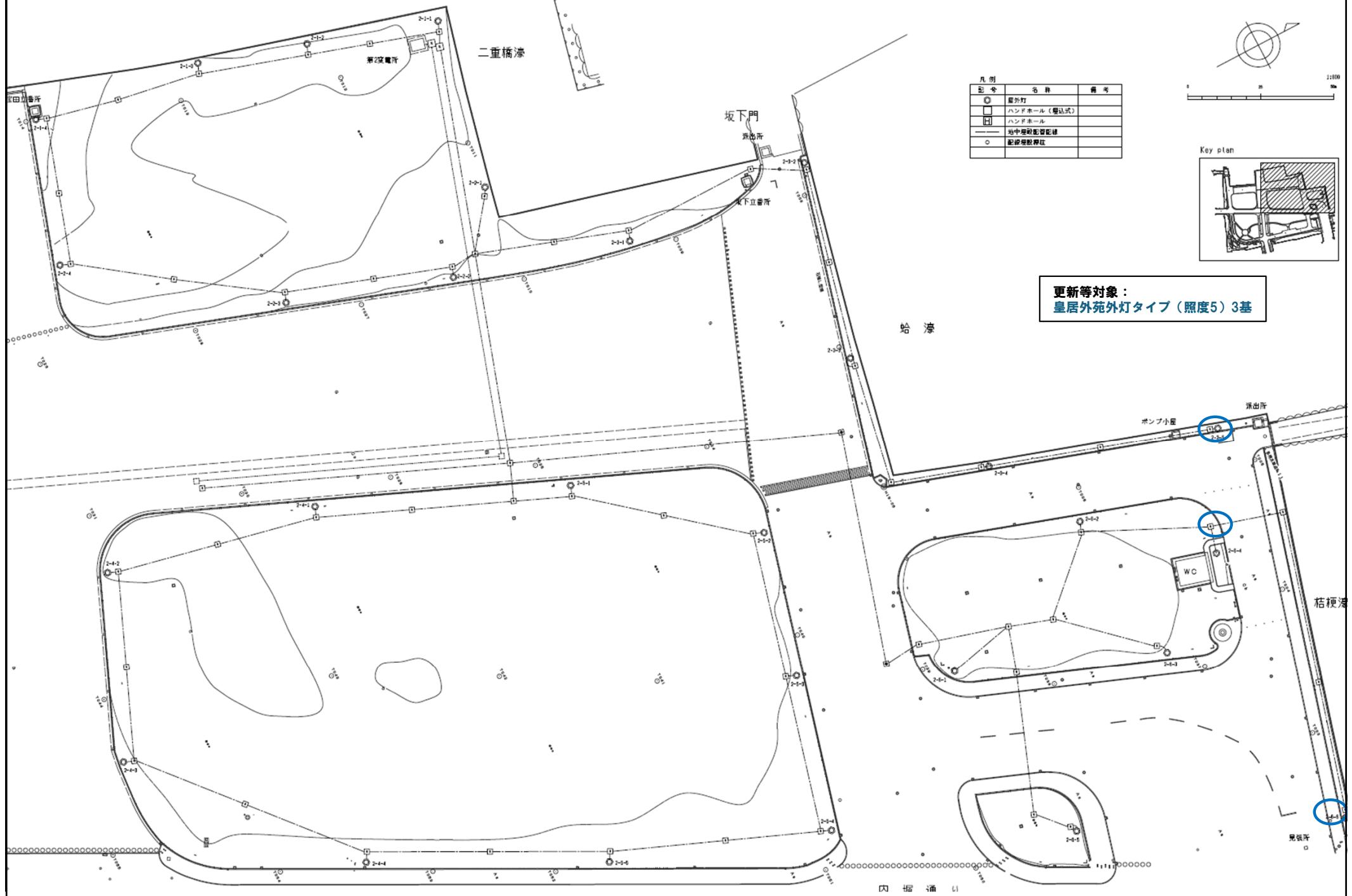


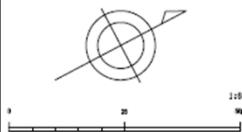
日比谷

更新等対象：  
皇居外苑外灯タイプ（照度10）13基  
皇居外苑外灯タイプ（照度5） 2基

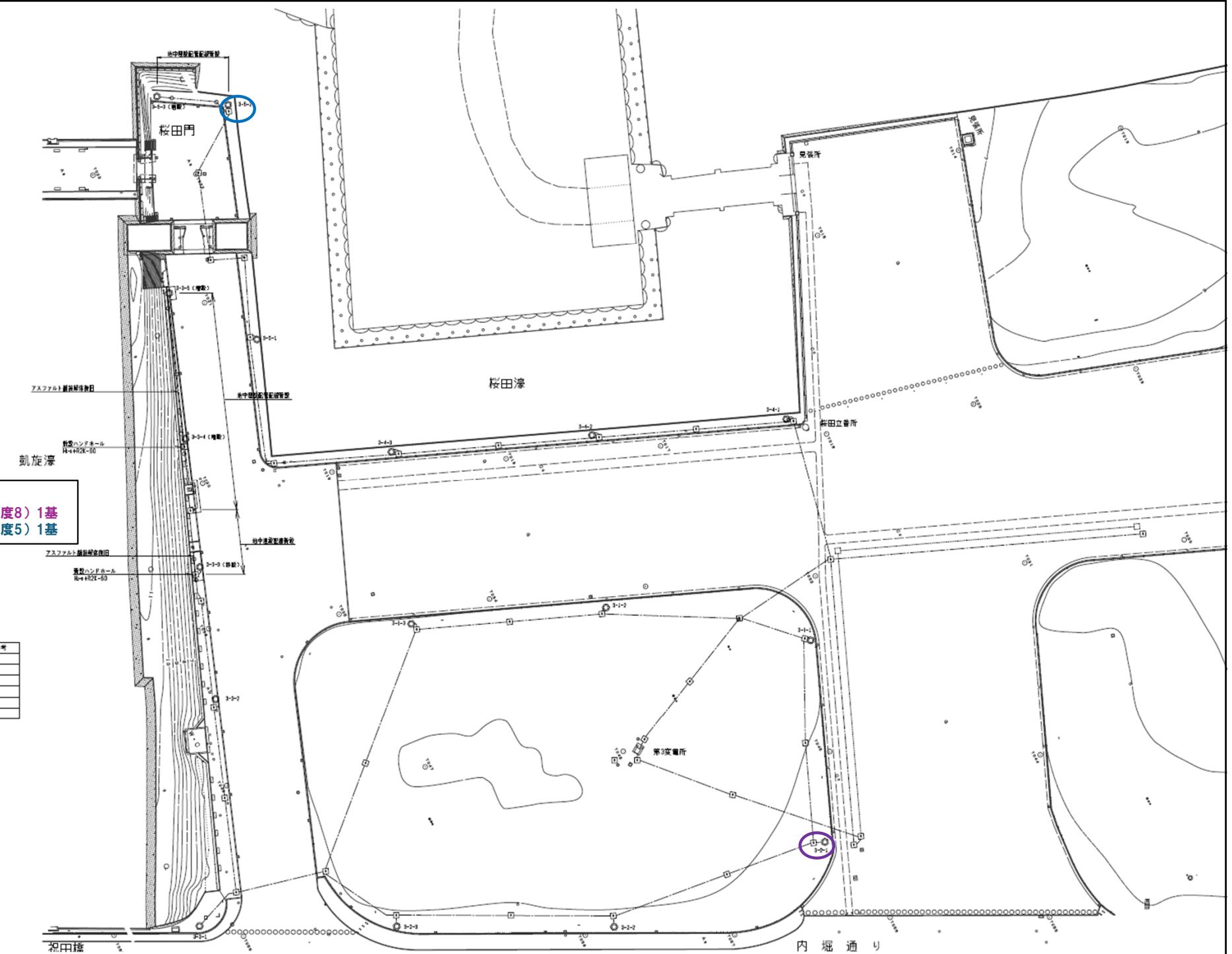
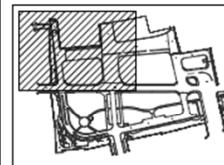
凡 例	名 称	表 号
◎	屋外灯	
□	ハンドホール（電込式）	
■	ハンドホール	
—	地中埋設配管	
○	配管埋設桟	

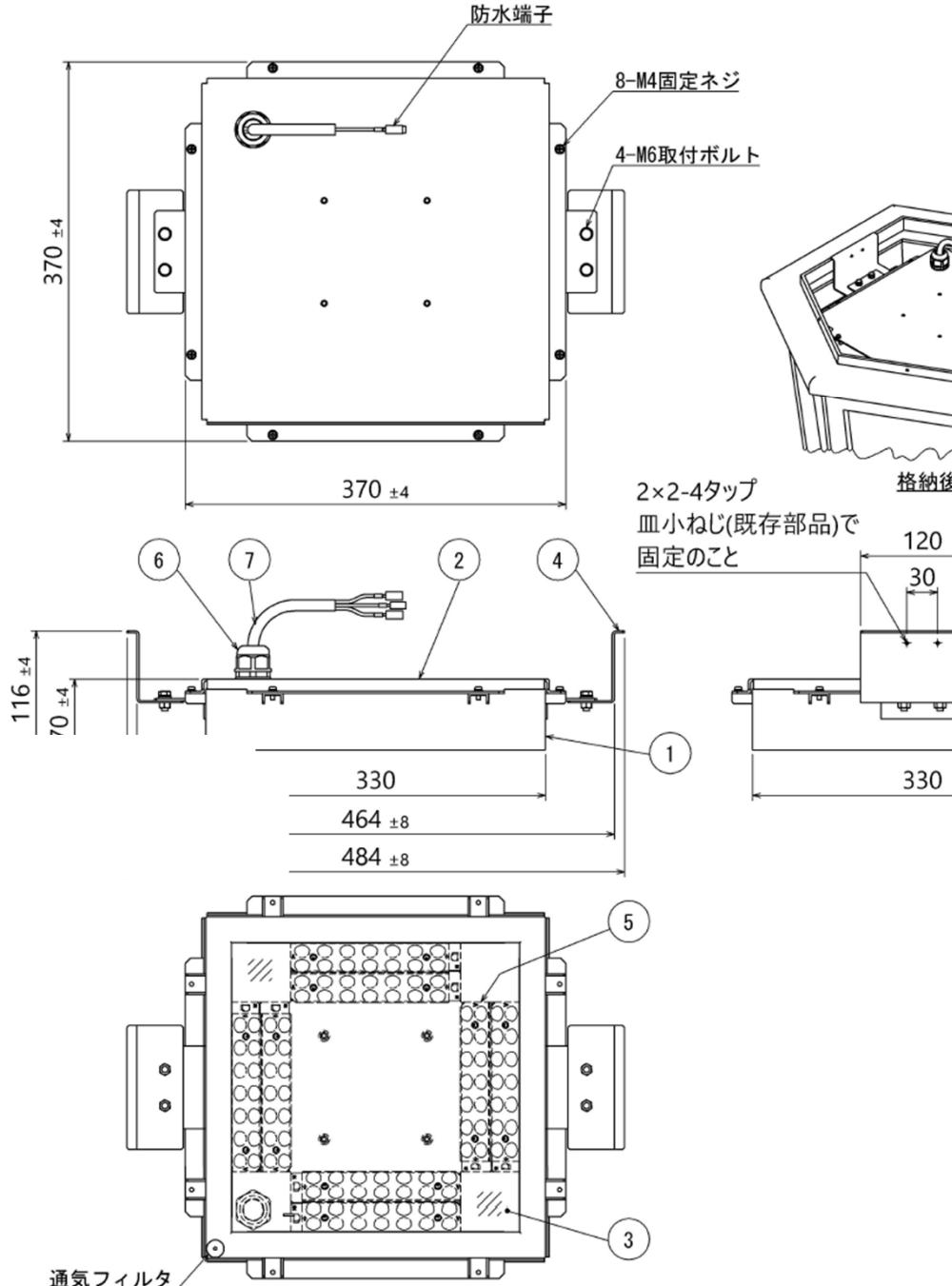






Key plan





照号	名称	品番	数量	材料	記事
1	本体		1	SUS304	白色塗装
2	蓋		1	A5052P	白色塗装
3	前面板		1	マクリル t4 透明	
4	取付金具		2	SUS304	白色塗装
5	LEDユニット		1式	組立品 電球色LED	△
6	防水コネクタ		1	組立品	合成樹脂製
7	口出線		1	組立品	VCT1.25mm-3C (器具外0.3m)

P/N	型式	LEDユニット数	適合パワーユニット
-401	LSP-D3737V08S	8	LP1024AS-D
-403	LSP-D3737V04S	4	LP0624AS-D

#### 性能表

光源	電球色LED
色温度	3000K
平均演色評価数	Ra80
防水性能	JIS C 8105-1 IP44
光源期待寿命	60000時間
周囲温度	-10~+40°C
質量	約7kg

#### 特記事項

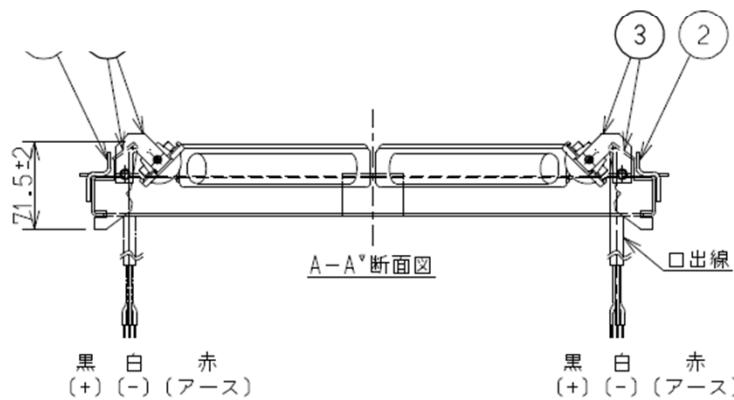
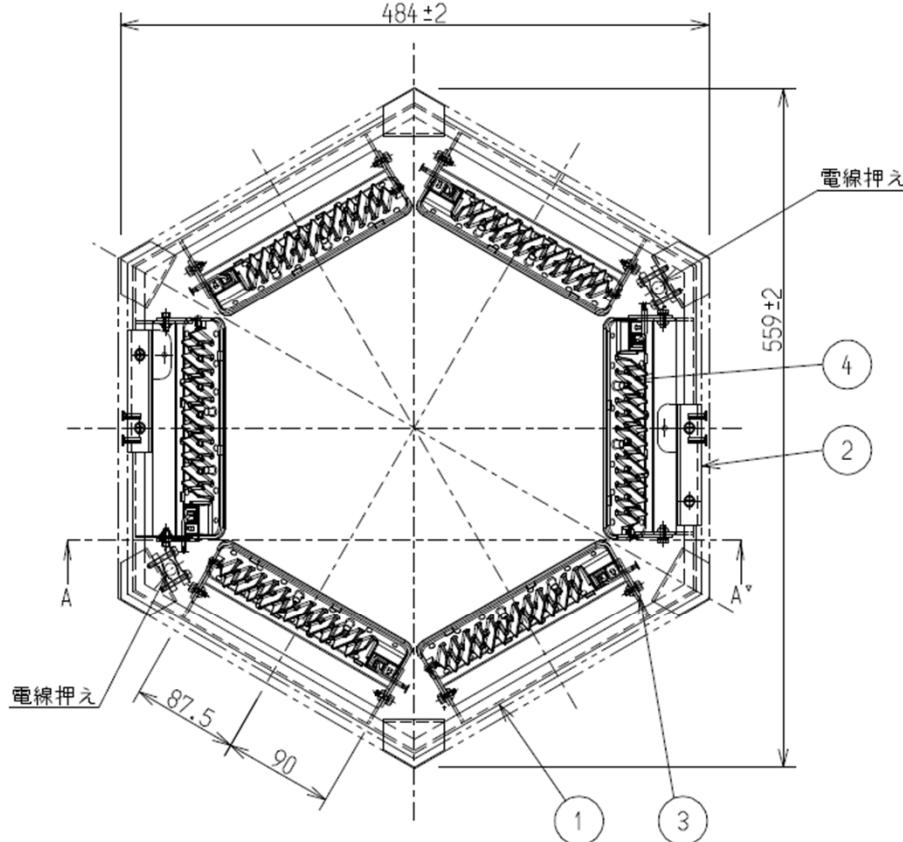
1. 皇居外苑 [REDACTED] とします。
2. 他の器具には使用できません。
3. 本ユニットを取付する際は、既存のLEDユニットを外してから組付けるものとします。
4. 既存の灯体、配線に絶縁劣化が無いことを確認の上、使用してください。
5. 本ユニットを点灯するには、弊社指定のパワーユニットとの接続が必要となります。
6. 器具内配線は既設流用とします。

#### 使用上の注意

1. 腐食性ガスの発生する場所で使用しないでください。腐食による器具や部品の落下の原因となります。
2. 特に振動の激しい場所で使用しないでください。器具や部品の落下の原因となります。
3. LED素子にはバラツキがあるため、同一形名の器具においても発光色、明るさが異なる場合があります。予めご了承下さい。
4. 施工時やメンテナンス時の一時的な点灯確認以外で、日中には点灯しないで下さい。LEDユニットの短寿命や不点灯の原因となります。

寸法公差					
寸法区分	外形	取付	寸法区分	外形	取付
0.5以上 6以下	±0.5	±0.2	120 ヲコ 400以下	±2.5	±1.2
6 ヲコ 30以下	±1.0	±0.5	400 ヲコ 1000以下	±4	±2
30 ヲコ 120以下	±1.5	±0.8	1000 ヲコ 2000以下	±6	±3

#### 参考図



### 注記

本ユニットは既設街路灯専用交換ユニットです。

街路灯本体に設置し適合電源と組合わせてご使用ください。

事前に既設照明器具の状態を確認し、必要に応じた適切な処置を行なってください。

### 処置方法

#### 1. 灯体を含む新しい照明器具に交換が必要な場合

- ・灯体にひびが見られる
- ・灯体に塗装面に剥離、膨れ、ひび割れがある、又はさびが出ている。
- ・灯体取付部に変形、がたつき、緩みがある。

#### 2. 配線部品の交換が必要な場合

- ・器具内配線、ケーブルの絶縁体に硬化又は変色が見られる。
- ・器具内配線、ケーブルの絶縁体にひび割れ又は芯線露出が見られる。
- ・配線部品で15年以上又は累積使用時間が40,000時間以上である。

安全にご使用いただくために、日本照明工業会が発行する日本照明工業会が発行する安全チェックシート(<https://www.jlma.or.jp>)で事前点検、定期点検を実施してください。

適合器具: 皇居外苑街路灯

適合電源: E9T1806

光源色: 電球色(3000K)

仕上げ: アクリル樹脂焼付塗装

塗装色: 白色塗装 (N9.5 半艶)

口出線: クロロブレンキャブタイヤケーブル 0.75mm 3心

ケーブル長さ6.7m, 2本

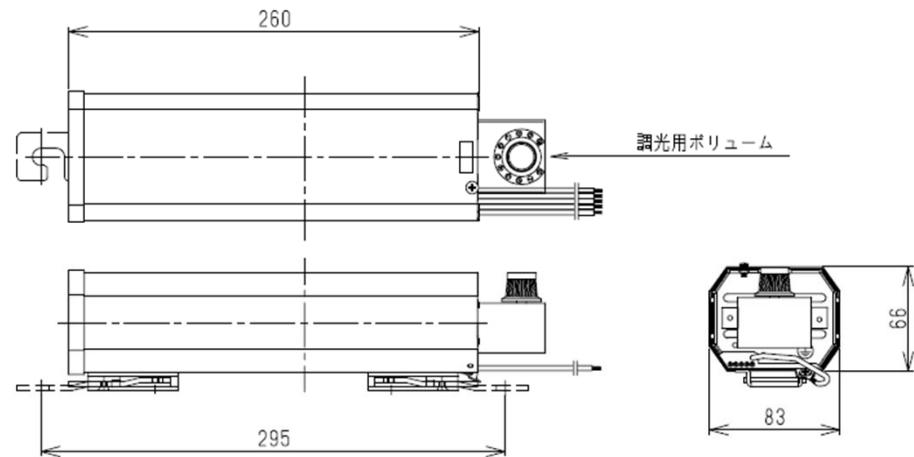
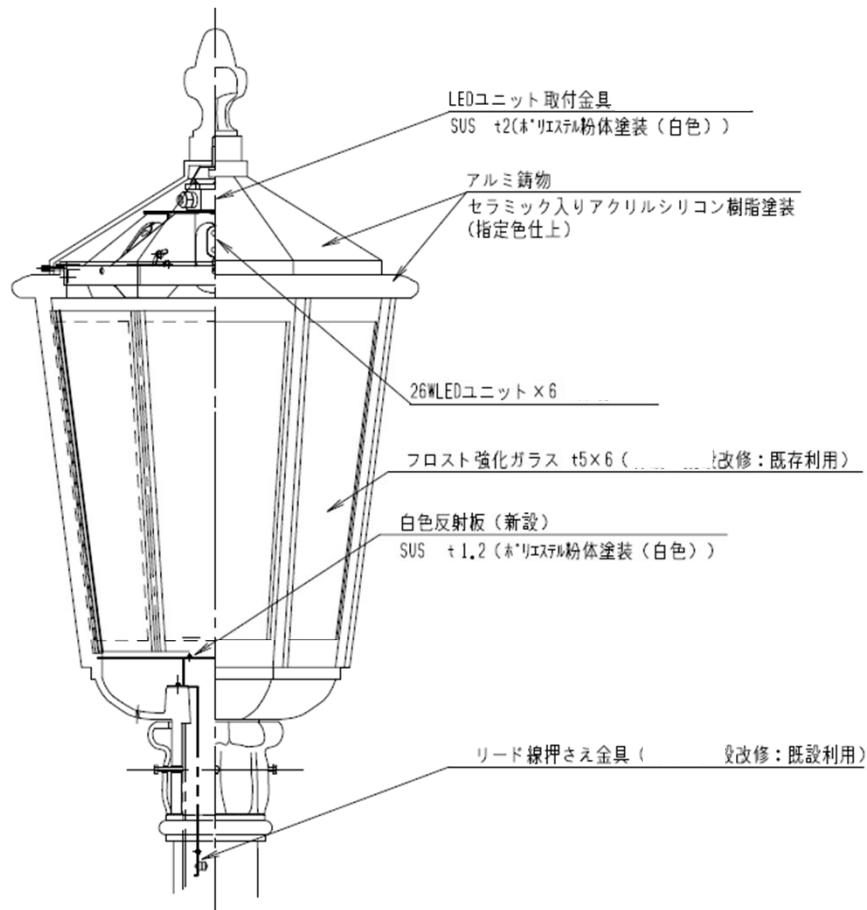
皇居外苑外灯タイプ (照度10)

皇居外苑外灯タイプ (照度8)

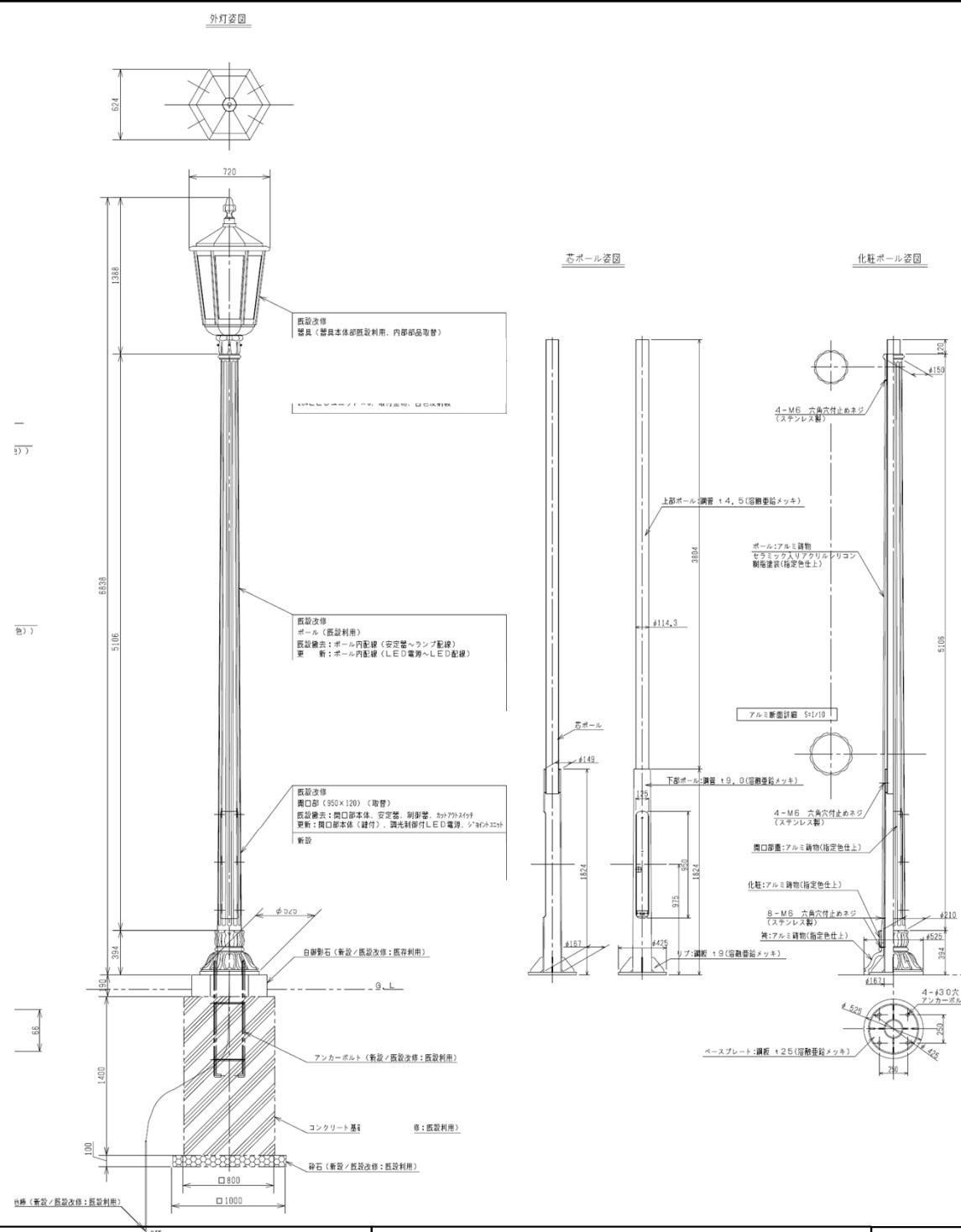
皇居外苑外灯タイプ (照度5)

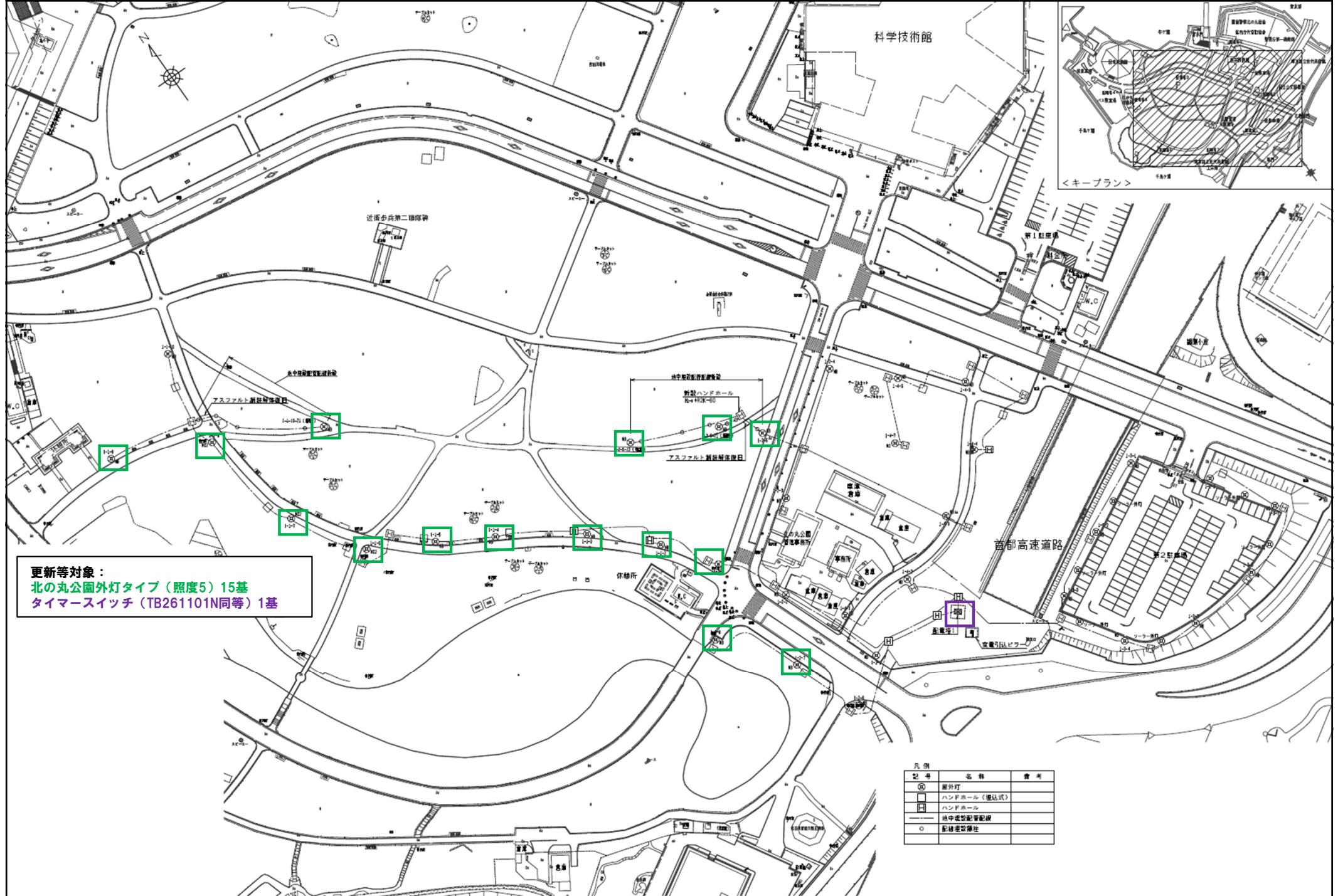
※照度等の仕様については監督職員との協議の上で決定する

### 参考図



※改修については照度調光装置がない固定式でも可能



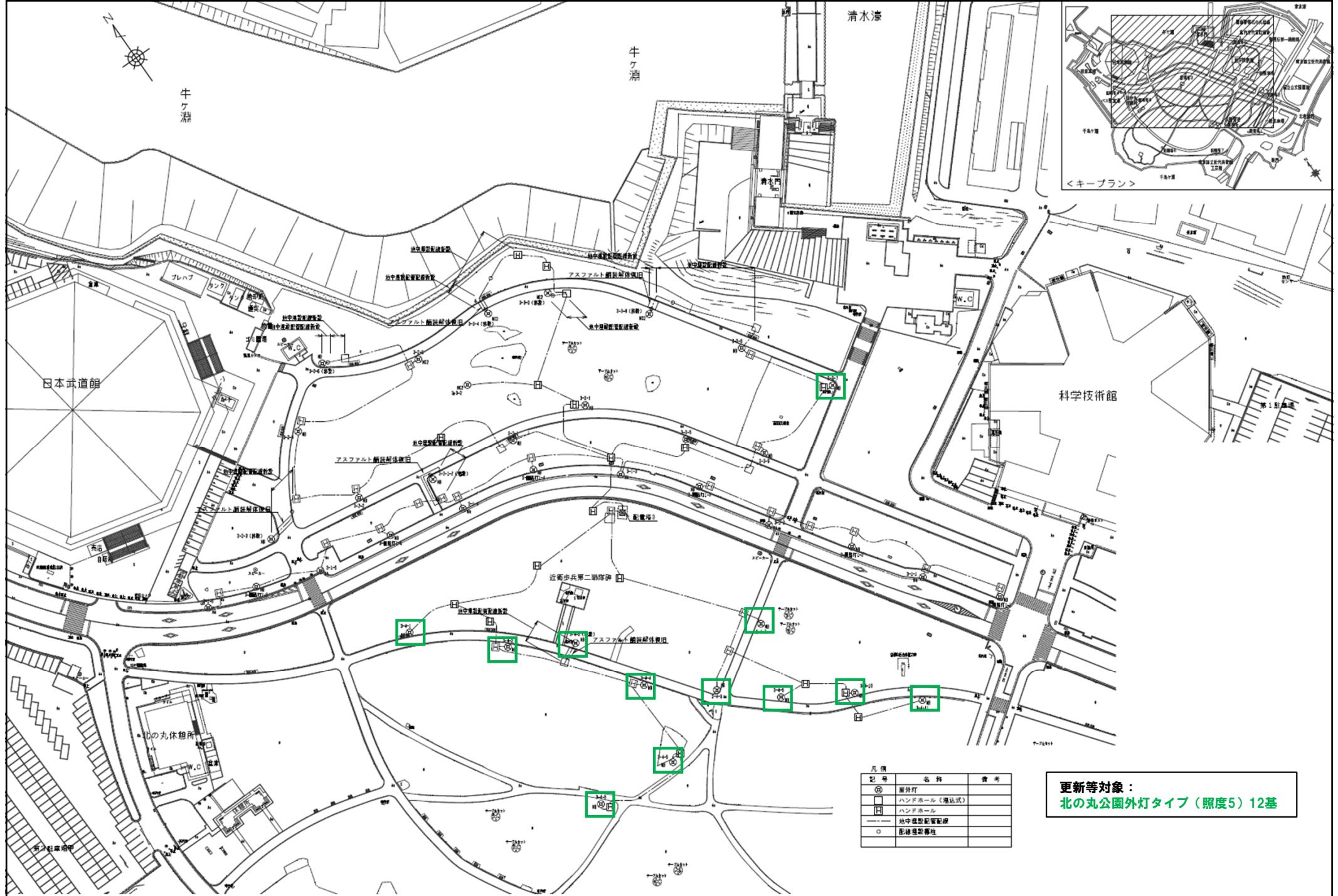


## 令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事 北の丸地区位置図①

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

図面番号 8/13

令和7年12月

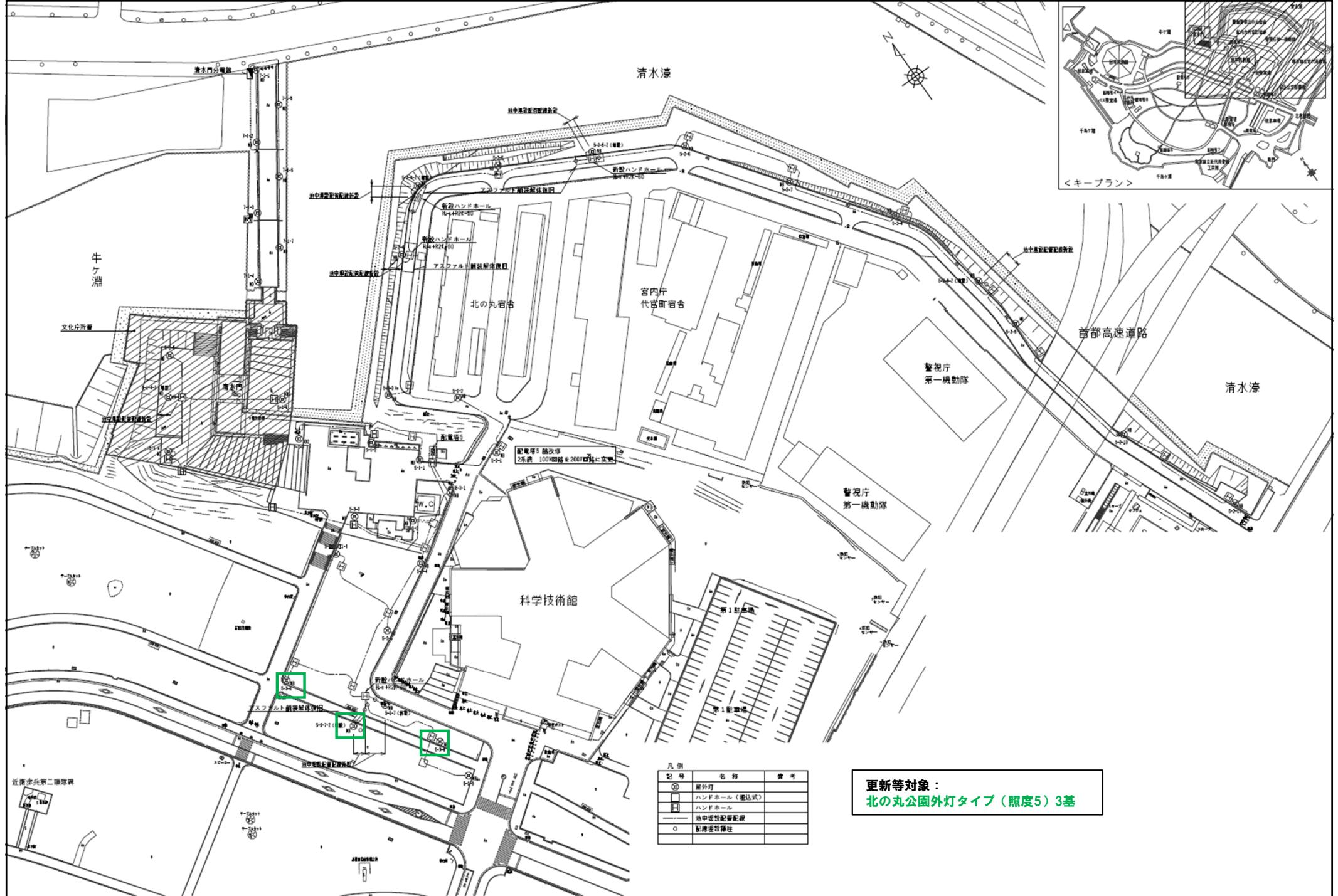


## 令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事 北の丸地区位置図②

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

図面番号 9/13

令和7年12月

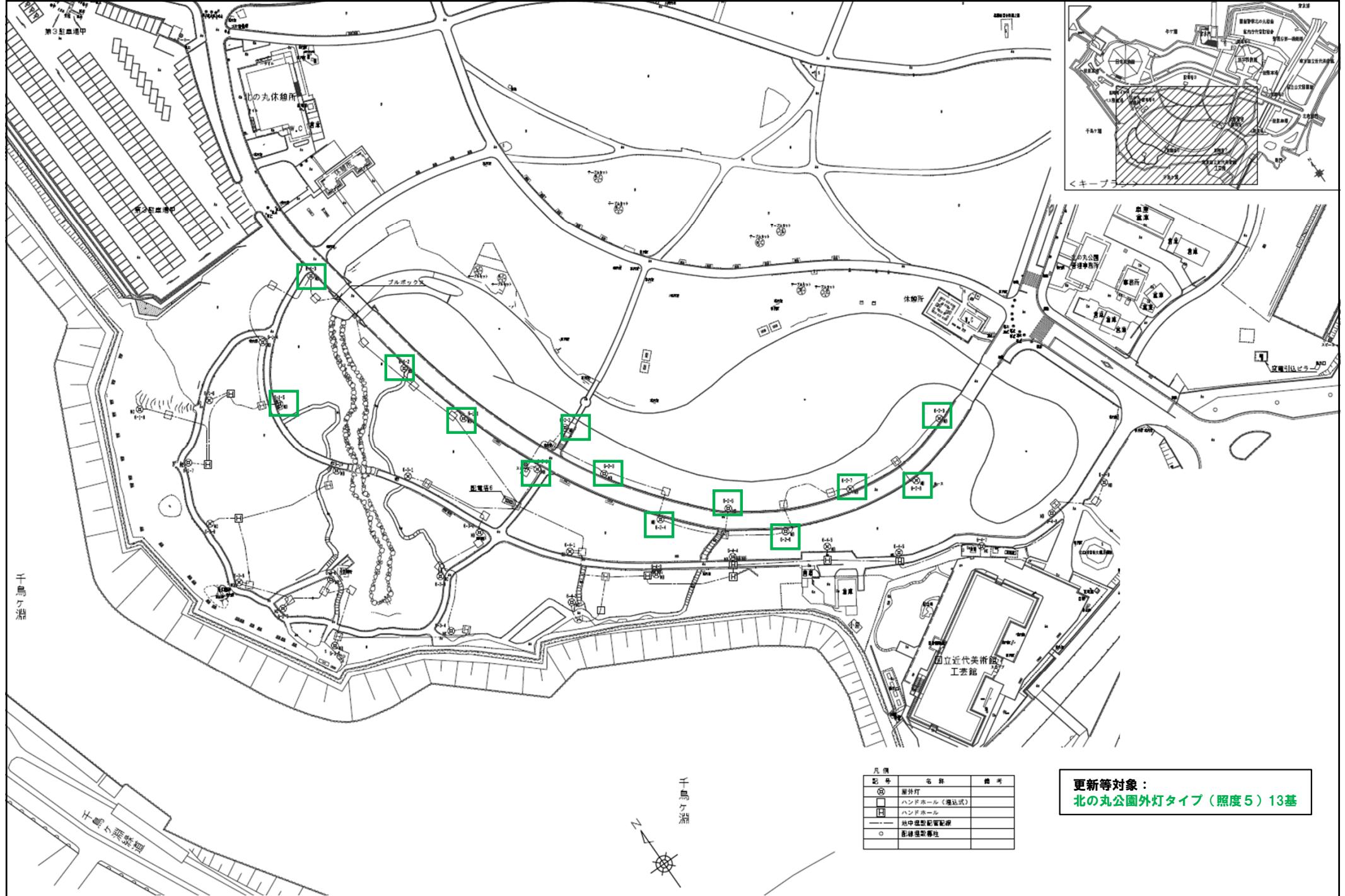


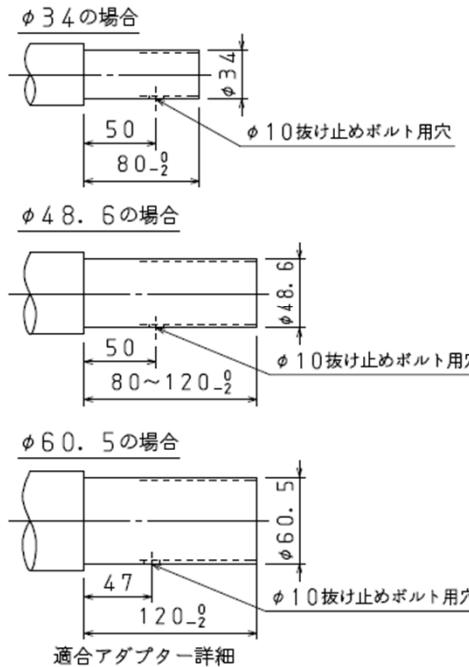
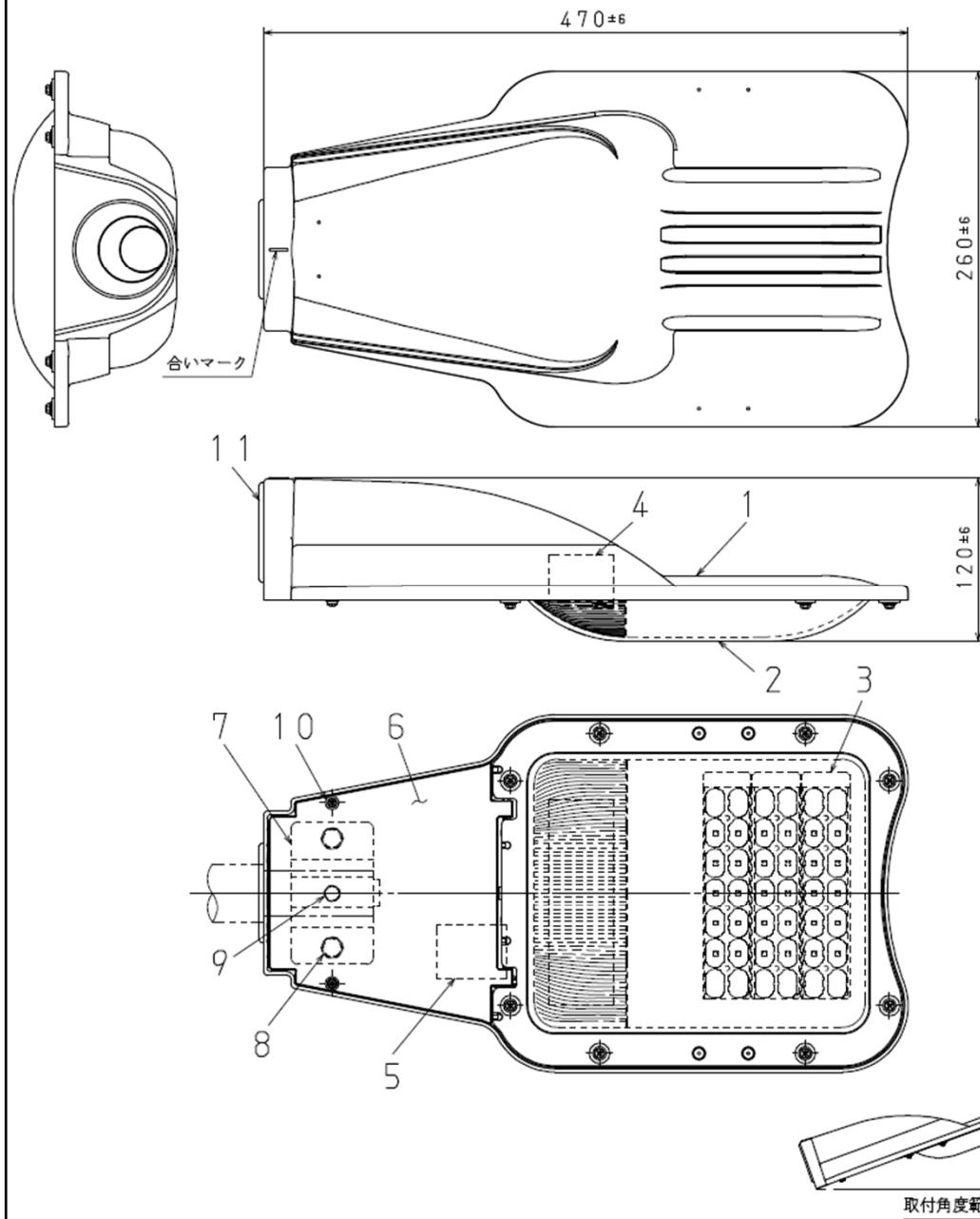
## 令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事 北の丸地区位置図③

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

図面番号 10/13

令和7年12月





## 性能表

電源電圧 [V]	AC100	AC200
入力電流 [A]	0.33	0.18
消費電力 [W]	32	32
皮相電力 [VA]	33	35
力率	90%以上	
定格光束 [lm]	4100~10%以上	
受圧面積	正面 0.02m <sup>2</sup> 側面 0.03m <sup>2</sup>	
防水性能	取付部 JIS C 8105-1 IP23 光源部 JIS C 8105-1 IP44	
適合アダプター	Φ34×L80mm Φ48.6×L80~120mm Φ60.5×L120mm	
質量	約3.1kg	
周囲温度	-20°C~+35°C	
耐風速	60m/s	

\*入力電圧の誤差範囲は、±6%以内としてください。

\*各電気的特性値の公差は、+20%以下とします。

## 塗装色

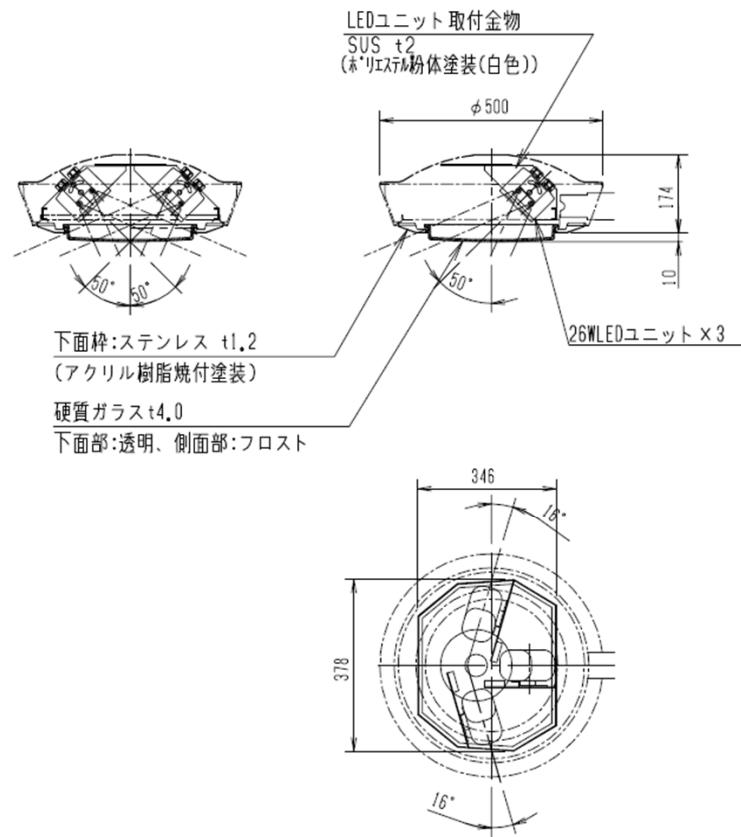
\*指定がない場合、マンセルN7 (ポリエチル樹脂系塗料粉体塗装)になります。

## 使用上のご注意

- 腐食性ガスの発生する場所で使用しないでください。  
腐食による器具や部品の落下の原因となります。
- 特に振動の激しい場所で使用しないでください。  
器具や部品の落下の原因となります。
- LED素子にはバラツキがあるため、同一形名の器具においても  
発光色、明るさが異なる場合があります。予めご了承ください。
- 施工時やメンテナンス時の一時的な点灯確認以外で、日中には点灯  
しないでください。LEDユニットの短寿命や不点灯の原因となります。

## 北の丸公園外灯タイプ(照度5)

\*照度等の仕様については監督職員との協議の上で決定する



## 特性及び性能

電力 (W)	78(W)
色温度 (K)	4000 (K)
光束 (lm)	5940 (lm)
効率 (lm/W)	76(lm/W)
ユニット保護等級 (IP)	IP 43
モジュール保護等級 (IP)	IP 47
角度可変	35～50°

北の丸公園外灯タイプ(照度5)  
※照度等の仕様については監督職員との協議の上で決定する

# 皇居外苑工事作業心得

環境省皇居外苑管理事務所

環境省皇居外苑管理事務所北の丸分室

## 第1条（目的）

本心得は、皇居外苑内において実施する工事について、工事請負者等を対象に遵守すべき事項を定め、その徹底を図ることにより、安全で快適な公園利用と円滑な工事の推進を図ることを目的とする。

## 第2条（工事請負者の職員及び作業員の義務）

1. 苑内では、皇居外苑管理事務所より貸与された腕章を常時着用するものとする。
2. 休憩時間は、皇居外苑管理事務所が指定する場所を使用するものとする。
3. 来苑者に不快感を与える服装及び、妄りな行動は慎むものとする。
4. 喫煙は指定場所のみで行うこと。
5. 来苑者とのトラブルは絶対に起こしてはならない。万一生じた場合は、直ちに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。

## 第3条（車両等の使用）

1. 車両等には、皇居外苑管理事務所が貸与する駐車証又は通行証を車両等の外部から一目で確認できる場所に常時掲出するものとする。
2. 貸与された駐車証はその都度、又、通行証は、工事完了後速やかに皇居外苑管理事務所に返却するものとする。
3. 苑内では時速15km／時以下で走行するものとし、来苑者等の安全確保には十分留意すること。
4. 警笛については、緊急かつ、やむを得ない場合を除き鳴らさないこと。
5. 苑路以外の場所に進入してはならない。やむを得ず進入する必要のある場合は、事前に皇居外苑管理事務所に申し出し、指示を得るものとする。また、歩行者用苑路や砂利内に設置のあるバリアフリーパークは極力、走行を避けること。
6. 車両の駐車は指定された場所以外では行わないこと。やむを得ず指定場所以外に駐車しなければならない場合は、その都度皇居外苑管理事務所の指示を得るものとする。
7. 駐車中は作業の動力として使用する等やむを得ない場合を除き、エンジンを停止するものとする。

## 第4条（作業時間）

1. 作業時間は原則として「8時30分から17時」までとし、この時間外の作業を行う場合は事前に皇居外苑管理事務所の承諾を得ること。

## 第5条（土日及び祝日等の作業）

1. 休日に作業を行う場合は、事前に皇居外苑管理事務所に報告し、承諾を得ること。

#### 第6条（現場の安全管理）

1. 工事現場は原則として、保安柵又はシート等で囲みその中で作業を行うものとする。
2. 請負者は、来苑者が工事現場に立入らぬよう注意看板等の措置を講じるものとする。
3. 工事資材置場は皇居外苑管理事務所の指定する場所を使用すること。又、四散したり、盗難にあわぬよう必要な措置を講じること。
4. 工事現場における火気の使用は、工事目的に直接使用する場合に限るものとし、目的以外に使用する場合は、事前に皇居外苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。
5. 工事現場及びその付近は、常に整理整頓を心がけること。
6. 工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。

#### 第7条（発生材）

1. 苑内工事による発生材は、リサイクル処分を原則とする。
2. 苑内工事による発生材は、原則、当日中に苑外へ処分する。苑外への搬出ができない場合には、事前に承諾を得るものとする。
3. 庭園維持管理作業（除草、剪定など）において枝葉類が濠に落ちた場合には、速やかに網やボートを使用して丁寧に拾うこと。
4. 業務外のゴミであっても苑内で目立つゴミについては、拾うこと。これらのゴミについては事務所にて引き取る。

#### 第8条（請負者の責務）

1. 工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに皇居外苑管理事務所に報告するものとする。
2. 請負者は上記事項について、工事に従事する職員及び作業員全員に周知徹底させるものとする。

数量総括表

No.		単位	設計数量	採用数量	備考
1	皇居外苑外灯タイプ（照度10程度） 同等品	個	13	13	
2	電源工事	基	13	13	
3	雑工事	基	13	13	
4	皇居外苑外灯タイプ（照度8程度） 同等品	個	1	1	
5	電源工事	基	1	1	
6	雑工事	基	1	1	
7	皇居外苑外灯タイプ（照度5程度） 同等品	個	6	6	
8	電源工事	基	6	6	
9	雑工事	基	6	6	
10	トラッククレーン	式	1	1	
11	トラック架装リフト	式	1	1	
12	タイマー	個	1	1	
13	タイマー交換	式	1	1	
14	北の丸地区外灯タイプ（照度5程度） 同等品	個	43	43	
15	電源工事	基	43	43	
16	雑工事	基	43	43	
17	トラッククレーン	式	1	1	
18	トラック架装リフト	式	1	1	
19	収集・運搬費	式	1	1	
20	中間処理	式	1	1	

工事名称 令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事

工事総括表

工事番号			
工事名	令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事		
工事場所			
工 期	工 期 日 数	工 事 自	工 期 至
工 事 価 格	実 施 円	変 更 円	
消費税相当額	円	円	
工 事 費	円	円	
実施設計概要	工事概要		
変更設計概要			

# 設計内訳書

工事名	令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
皇居外苑地区更新工事		式	1					第1号 種目別内訳	
北の丸地区更新工事		式	1					第2号 種目別内訳	
直接工事費(改修電気設備工事)計		式	1						
共通仮設費(改修電気設備工事)		式	1						
共通仮設費計		式	1						
純工事費計		式	1						
現場管理費(改修電気設備工事)		式	1						
現場管理費計		式	1						
収集・運搬費		式	1						
中間処理		式	1						
処分費計		式	1						
工事原価計		式	1						

# 設計内訳書

工事名	令和7年度皇居外苑外灯LED更新等工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
一般管理費		式	1						
一般管理費計		式	1						
工事価格計		式	1						
消費税等相当額		式	1						
工事費計		式	1						

# 1式当たり内訳書

皇居外苑地区更新工事  
第1号内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
皇居外苑外灯タイプ(照度10)		式	1					第1号 科目別内訳
皇居外苑外灯タイプ(照度8)		式	1					第2号 科目別内訳
皇居外苑外灯タイプ(照度5)		式	1					第3号 科目別内訳
トラッククレーン(作業料金)		式	1					
高所作業車		式	1					
	合計							

# 1式当たり内訳書

北の丸地区更新工事  
第2号内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
タイマー交換		式	1					第4号 科目別内訳
北の丸公園地区外灯タイプ(照度5)		式	1					第5号 科目別内訳
トラッククレーン(作業料金)		式	1					
高所作業車		式	1					
合計								

# 1式 当たり明細書

皇居外苑外灯タイプ(照度10)  
第 1号明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
皇居外苑外灯タイプ(照度10程度)	同等品	個	13					
電源工事	調光装置等を含む	基	13					
雑工事	ボルト交換、器具清掃含む	基	13					
	合計							

# 1式 当たり明細書

皇居外苑外灯タイプ(照度8)

第 2号明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
皇居外苑外灯タイプ(照度8程度)	同等品	個	1					
電源工事	調光装置等を含む	基	1					
雑工事	ボルト交換、器具清掃含む	基	1					
	合計							

# 1式 当たり明細書

皇居外苑外灯タイプ(照度5)

第 3号明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
皇居外苑外灯タイプ(照度5程度)	同等品	個	6					
電源工事	調光装置等を含む	基	6					
雑工事	ボルト交換、器具清掃含む	基	6					
	合計							

# 1式当たり明細書

タイマー交換  
第 5号明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
タイマー	タイマースイッチ(TB261101N)同等	個	1					
タイマー交換	交換工事・試験点灯含む	式	1					
	合計							

# 1式 当たり明細書

北の丸公園地区外灯タイプ(照度5)

第 6号明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
北の丸公園地区外灯タイプ(照度5)	同等	個	43					
設置・電源工事	調光装置等を含む 材工共	基	43					
雑工事	ボルト交換、器具清掃含む 材工共	基	43					
	合計							